

利用料金（短期入所療養介護）

1 基本料金

要介護度	1日当りの利用料金		1日当りの自己負担額(1割)		1日当りの自己負担額(2割)		1日当りの自己負担額(3割)		備 考
	個室の場合	多床室の場合	個室の場合	多床室の場合	個室の場合	多床室の場合	個室の場合	多床室の場合	
要介護 1	8, 190円	9, 020円	819円	902円	1, 638円	1, 804円	2, 457円	2, 706円	
要介護 2	8, 930円	9, 790円	893円	979円	1, 786円	1, 958円	2, 679円	2, 937円	
要介護 3	9, 580円	10, 440円	958円	1, 044円	1, 916円	2, 088円	2, 874円	3, 132円	
要介護 4	10, 170円	11, 020円	1, 017円	1, 102円	2, 034円	2, 204円	3, 051円	3, 306円	
要介護 5	10, 740円	11, 610円	1, 074円	1, 161円	2, 148円	2, 322円	3, 222円	3, 483円	

2 加算料金

在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	510	51円	102円	153円	在宅復帰・在宅療養支援機能を強化するため
夜勤体制加算	240	24円	48円	72円	人員基準+1名以上の介護職員、看護職員を夜間に配置すること。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	220	22円	44円	66円	介護福祉士の割合80%以上or勤続年数10年以上の介護福祉士35%以上
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	100	10円	20円	30円	利用者の安全並びに介護の質の確保、職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会の開催や改善活動を継続的にを行っている。見守り機器を複数導入していること。介護助手の活用取組等を行っていること
個別リハビリテーション実施加算	2,400	240円	480円	720円	個別にリハビリテーションを行った場合、実施日に算定
緊急短期入所受入対応加算	900	90円	180円	270円	居宅介護サービス計画において計画的に行うことになっていない短期入所を緊急に行った場合(利用開始日より7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度)
重度療養管理加算	1,200	120円	240円	360円	要介護度4又は5である以下の状態にある利用者に対して、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合。 ・常時頻回の喀痰吸引を実施している状態 ・重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している状態 ・膀胱または直腸の機能障害の程度が身体障害程度4級以上、かつ、ストーマの処置を実施している状態 ・経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態 ・褥瘡に対する治療を実施している状態 ・気管切開が行われている状態
重度療養管理加算(日帰りの場合)	600	60円	120円	180円	
療養食加算	80	8円/食	16円/食	24円/食	糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、高脂血症食、痛風食及び特別な場合の検査食の提供を行った場合
緊急時治療費管理	5,180	518円	1, 036円	1, 554円	利用者の病状が著しく変化した場合に緊急やむを得ない事情により行われる医療行為につき、次の費用を算定します。同一利用者に1月に1回、3日を限度とする。
送迎加算	1,840	184円	368円	552円	送迎時間帯の制限有り

介護職員処遇改善加算(Ⅰロ)	算定した1日当たりの利用金の9.7%に相当する金額	算定した1日当たりの利用金の9.7%に相当する金額の1割	算定した1日当たりの利用料金の9.7%に相当する金額の2割	算定した1日当たりの利用料金の9.7%に相当する金額の3割	介護職員の賃金改善等に係る費用として、左記加算を申し受けます
----------------	---------------------------	------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

3 施設での利用料

	個室の場合	多床室の場合	
食 費	朝食 500円		所得に応じて負担限度額有り 300円・600円・1, 030円・1, 360円
	昼食 650円		
	夕食 650円		
居住費	1, 728円/日 (基準費用額)	437円/日 (基準費用額)	所得に応じて負担限度額有り 個 室/550円・550円・1370円・1470円 多床室/ 0円・430円・430円・430円
日用品費	200円/日		利用に際して確認書有り
教養娯楽費	実 費		
特別な室料	南側 : 1, 200円/日 北側A: 1, 500円/日 北側B: 1, 200円/日		個室を利用した場合
特別な食費	実 費		本人の希望等により特別な食事が提供された場合

特別な室料・特別な食費(実費分)には消費税が課税されます

○ その他			
個人洗濯代・・・業者委託のため実費	予防注射・・・実費	文書料・・・病院文書料に準ずる	
理容代・・・実費	その他個人要望分・・・実費		